



「特定機密保護法案」の成立に続いて、憲法解釈変更による「集団的自衛権行使の容認」の閣議決定である。近年、日本の政治は決めるべきことを決められなかったが、今は十分な議論なしに日本の将来を左右する事項が決定され続けている。スピーディーで、アグレッシブという評価もあるが、少々自己都合主義で拙速すぎないだろうか。瞬間に日本の将来や安全を左右する重要な案件がごんごん政治の世界で決められてしまつて、いつの間にか日本があるべき姿と違う国になつてしまう可能性無きにもあらず、である。自民党国会議員の圧倒的多数は我々国民が

転換期を迎えた日本と医師会

— 生き残りをかけた戦略の転向 —

情報広報部長

山科 賢児

選んだ結果であるが、その力を背景にした安倍首相の政治的手法は果たして民意を反映しているのだろうか。他人事のように感じられる虚しい言葉とバランス感覚の危うい行動に違和感を覚えながらも、日本の現状や未来について何ら意思表示せずまかせつきりにしてしまうと、必ずや後悔することになる。成立した法案や閣議決定の内容を緊迫感の増した世界情勢と併せ考えると、一概に二者択一的に反対とか賛成はできないのが正直なところかもしれない。賢い選択であったのかは将来歴史が決めることになるのだが、問題は肝心の懸案について議論したか、また議論しようと

したかであろう。多数決が必ずしも正しいとは限らないのである。なす術もなく傍観し容認してしまつては、我々国民の責任は免れない。どうして人々の危機感がこれほど希薄なのだろうか。日本があまりにも長きにわたつて平和と繁栄を謳歌したため、人々は考える能力を失い考えなくなつたからだろうか。「自分には関係ないことだ」「自分には責任がない」と当事者意識が欠如しているかのようだ。社会が停滞した現在の状況からまだ抜け出せないのは、「まだ何とかなつている」「どうかなるだろう」という根拠のない楽観論が身にしみ込んでしまつていからだろうか。

日本の医療情勢そして医師会もまた大きな転換期を迎えている。日本の経済がマイナス成長に転じた時、少子高齢化による人口減少時の医療制度をどうするか、また医師の職務や経済上の立場が不安定になつた時どう対応するかについて、医師会はこれまで会員との具体的な議論を避けてきた。

7月8日の日医インタネットニュースによると、日本医師会臨時代議員会で横倉会長は政権への対応について、「声高に反対を言うだけでは通らない」と述べ、執行部も「これまでのように出てきたものに反対ではなく、あらかじめ議論に参加して日医として主張し理解を求めるとも大切」という答弁をした。今更とも思うが、すべての医療政策に反対や抵抗するという従来の医師会の戦術ではもはや対処できないと、日本医師会が明確

にしてしまつたのと同義であろう。それに先立つ6月の第112回北海道医師会の定時代議員会の話題でも、患者申出療養制度の創設、非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)創設、医療介護総合確保推進法、地域医療構想、消費税率10%への対応と、数年前とは様変わりして医療は自由化が進む方向で大きく変化している。

日本の医療体制は今後医療から看護や介護へ転換し、医療への財源は縮小する流れになる。医療機関の機能分化の方向性が示され、病院は急性期や慢性期などに、開業医は患者を待つ外来診療から患者の元へ出かける在宅医療へと、医療は効率・分業化と多様化の時代となった。

医師会が医師全体の代表であるには、開業医と勤務医の双方の立場に立ち、理想とする医療システム構築のビジョンを示さなければならぬ。それには医療を縛る規制の解放を大胆に要求し、新たな権益を求めざるを得ない決意があつてもいいだろう。また患者の目線に立った医療をめざすためには、医師の医療のコスト削減意識がなければ、破たん寸前の国民皆保険をもちや維持できない。

日本はこれまで脅威となる外圧を、生き残る改革の糧にして現在の平和や繁栄を勝ち取つてきた。今回も押し寄せている経済及び外交的外圧に対し知恵を出し合い、日本を良い方向に導く格好の時である。また経済成長に頼らない成熟した国への未来図を描く絶好の機会でもある。事なかれ主義やおつくう感が日本を覆っている。しかしこの機会を生かすことができなければ、日本も医師会も閉塞状態からは到底抜け出せない。